

全旅協第24-89号
平成24年5月16日

支 部 長 各位

社団法人全国旅行業協会会長

高速ツアーバス等の安全対策強化に関する国土交通大臣からの
要請について

平成24年4月29日、関越自動車道で当協会会員の募集型企画旅行による高速ツアーバスの事故が発生し、多数の旅行参加者が死傷するという誠に痛ましい事故が発生しました。

本件について、本日、バス業界等の自主的な安全対策に関して、前田国土交通大臣への報告の機会があり、席上で大臣より各出席団体の代表者に対して下記のとおり「高速ツアーバス等の安全対策強化に関する要請」（別紙）がありました。

つきましては、速やかに本件要請書について貴支部傘下会員へ周知徹底をお願いするとともに、要請内容に沿った取組を着実に実施されますよう、よろしくお取り計らい願います。

記

1. 運転時間の基準及び交替運転者の配置指針の見直しを実施されるまでの間の当面の措置として、夜間の長距離運行において交替運転者を配置する等自主的な安全対策を確実に実施すること。
2. 高速ツアーバスを、バス事業のあり方検討会の報告を踏まえた方針に則って、「新たな高速乗合バス」にできるだけ早期（新制度の施行後1年以内を目標）に移行すること。
3. 自動車局と観光庁で貸切バス事業者と旅行業者が文書により取引内容を明確化する仕組みを導入するので、これに協力すること。
4. そのほか、貸切バスの安全対策全般の見直しに積極的に極力すること。